

# 大会社以外の決算公告(非公開会社)

(資本金5億円未満かつ負債総額200億円未満・譲渡制限あり)

## 第10期決算公告

令和2年1月29日

東京都港区虎ノ門三丁目8番21号  
株式会社メディカルトリビューン  
代表取締役 西川 朋希

### 貸借対照表

(平成31年3月31日現在)(単位:千円)

科目		金額	科目		金額
資産の部	流動資産	698,393	負債の部	流動負債	1,891,152
	現金及び預金	406,261		買掛金	53,507
	電子記録債権	13,455		関係会社短期借入金	1,700,000
	売掛金	181,970		1年内償還予定の社債	
	製品	1,838		1年内返済予定の長期借入金	12,000
	仕掛品	36,776		リース債務	1,134
	貯蔵品	696		未払金	67,057
	前払費用	17,503		未払費用	21,045
	立替金	931		未払法人税等	950
	未収入金	3,095		前受金	1,263
	短期貸付金	27,217		未払消費税	
	その他の流動資産	9,880		預り金	13,387
	貸倒引当金	△ 1,229		その他	20,809
	固定資産	1,736,172		固定負債	326,760
	有形固定資産	1,395,869		転換社債型新株予約権付社債	300,000
	建物	715,903		長期借入金	6,000
	工具、器具及び備品	31,851		長期リース債務	787
	リース資産	1,302		長期繰延税金負債	12,472
	土地	646,811		預り保証金	7,500
	無形固定資産	22,194			
	ソフトウェア	22,194		<b>負債合計</b>	<b>2,217,913</b>
	投資その他の資産	318,108		株主資本	216,404
	投資有価証券	1,230		資本金	10,000
	関係会社株式	59,386		資本剰余金	213,690
	出資金	10		資本準備金	10,000
	長期貸付金	43,355		その他資本剰余金	203,690
	破産更生債権	18,290		利益剰余金	△7,286
	長期前払費用			その他利益剰余金	△7,286
前払年金費用	116,507	(うち当期純損失)	219,634		
差入保証金	79,698	繰越利益剰余金	△7,286		
貸倒引当金	△ 369	評価・換算差額等	249		
繰延資産		その他有価証券評価差額金	249		
社債発行費		<b>純資産合計</b>	<b>216,653</b>		
<b>資産合計</b>	<b>2,434,566</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,434,566</b>		

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- 子会社株式
- その他有価証券

移動平均法による原価法

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 製品・仕掛品
- 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産  
(リース資産を除く)
- 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- リース資産
- 長期前払費用

定額法によっております。

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

定額法によっております。

#### 4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

#### 5. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金
- 退職給付引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

当事業年度末においては、退職給付債務を年金資産が超過する状態のため、当該超過額は前払年金費用に計上しております。

#### 6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。